

施策構成事業事業評価一覧表

施策名	0901	防災対策の推進
-----	------	---------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し

NO → 事業概要シート作成（不要）

YES → 事業概要シート作成（必要）

妥当性（市の関与）

- 市が実施することが妥当である
- 見直す余地がある
- 市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- 施策への貢献度が高い
- 施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- 成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- コストを見直す余地がない
- 検討する余地がある

総合評価

- 計画通りに事業を進めることが適当
- 事業の進め方の改善検討
- 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	R2		R3	R4	事業の方向性	概要 シート
				開始	終了							R2	R3	R4	R2	R3			計画	実績	計画	計画		
												決算	予算	見込	決算	予算								
1	地域防災計画事業	安全対策課 尾曲 芳行 谷山 嘉隆	○災害対策基本法の改正、国の防災基本計画並びに県の防災計画の見直し及び環境の変化等に伴い、実効性のある地域防災計画となるよう見直しを行い、必要に応じて修正を加える。 ○大村市防災会議の開催。	平成19年度		災害対策基本法	2			a	A	745	947	935	7,871	5,712	防災会議の開催	回	1	0	1	1	現状維持	無
2	地域防災推進事業	安全対策課 尾曲 芳行 田中健一郎	○自主防災組織数を増加させるため啓発活動及び組織結成後の訓練実施の呼びかけ。 ○非常食を市で毎年6,000食分の備蓄を行う。 ○防災対策機器の維持管理の実施。			災害対策基本法	2			a	A	67,516	64,004	42,493	12,981	15,200	自主防災組織数	組織	137	93	137	137	拡充	有
3	東浦漁港海岸高潮対策事業	農林水産整備課 福田謙一郎 久家 孝仁	・離岸堤設置工事：L=60.0m(消波ブロック3t型、被覆石0.5t内外、基礎捨石) ・護岸改良工事：L=46.0m(現場打ちコンクリート擁壁、被覆石、基礎捨石) ・事業主体：市 ・事業費負担区分：国50% 県17.5% 市32.5%	平成27年度	令和3年度	農山漁村地域整備交付金	11					147,849	57,085	-	3,989	3,760	離岸堤整備率	%	88	88	100	-	終了	無
4	特殊地下壕対策事業	河川公園課 寺道 康彦 田平 義孝	事業箇所：富の原一、二丁目(H17完了) N=3箇所 発砲モルタル充填、取り壊し 中里地区(H25完了) セメントベントナイト 事業箇所：市内一円(H17～H18) N=50箇所 仮封鎖 市内一円(H19～H28) N=25箇所 全発砲モルタル N=27箇所 発砲モルタル充填 R3松並2丁目・久原1丁目(N=2箇所)	令和2年度	令和3年度	国土交通省所管特殊地下壕等対策事業実施要領	10	a	a	a	A	0	18,100	0	1,514	1,845	危険地下壕の整備率	%	60.6	60.6	60.6	60.6	現状維持	無
5	急傾斜地崩壊対策事業	河川公園課 寺道 康彦 田平 義孝	開田(2)・才又・釜川内・三城(3)・園田(2)・徳泉川内(11)・下小川内地区(県営事業) <<全体計画>> 計画工事延長=848m 急傾斜地崩壊被害想定区域内戸数=60戸 現場吹付法枠工、待受擁壁工外 災害関連地域防災がけ崩れ対策工事(東浦(2)地区L=11m)	平成28年度		急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	10	a	a	a	A	0	10,798	23,327	1,514	1,845	急傾斜地崩壊被害想定区域の整備率	%	97.4	97.4	97.4	97.4	現状維持	無
6	河川維持管理事業	河川公園課 寺道 康彦 舛田 和耶	本市管理河川(準用河川・普通河川)86河川、河川延長83,600m、排水路等の維持補修等、さらに4ヶ所の河川公園施設(約15ha)の維持・補修・除草・清掃・保守等の管理業務。			河川法	2			a	A	45,321	42,888	28,161	23,202	19,507	河川・排水路の修繕補修等実施件数	件	10	10	10	10	現状維持	無
7	河川改良単独事業	河川公園課 寺道 康彦 舛田 和耶	大村市が管理する河川で、通水断面の確保により、洪水による災害を防止することを目的とし、施設の小規模な改良・改修及び河川環境の保全を行う。 全体改修整備延長L=2,950m 緊急浚渫推進事業延長L=7,000m(8河川)			河川法	10	a	a	a	A	415	59,536	5,000	2,926	1,336	小規模河川の整備率	%	11.3	10.7	12.4	13.0	現状維持	無
8	よし川都市基盤河川改修事業	河川公園課 寺道 康彦 山根 武士	全体計画 計画延長L=1,895m、護岸A=10,310㎡、利水ポンプ所N=3ヶ所 防潮堰N=1ヶ所、河畔緑地N=2ヶ所(2,000㎡) 付帯工(国道橋1橋、JR橋1橋、県・市・農道橋9橋 計11橋)	平成10年度	令和10年度	河川法	9	a	a	a	A	168,747	619,898	0	5,378	5,007	よし川流域の治水整備率	%	72.4	67.8	63.5	63.5	現状維持	無

